



## 標準報酬月額について。総集編



今回のDBトークは、計5回にわたって掲載を続けてきた「標準報酬月額」解説シリーズの総集編です。各回の大事な論点を一気に並べてみましたので、これまでの復習にご活用ください。

### 【まとめ】

「標準報酬月額」は、大きくなればなるほど将来受け取る老齢厚生年金の額も高くなる一方、その分月々支払う保険料の額も高くなるといった反対の側面も有しています。何はともあれ、私たちの生活に密接に関連する大事なキーワードですので、月々の給与明細のチェックポイントとして必ず覚えておいてください！

### 其の壹のまとめ

- ①『報酬月額』は、4～6月の給料によって決まっている
- ②給与明細には、いろんな情報が詰まっていたりする？！

→「標準報酬月額」は、毎年4～6月給料の平均額である「報酬月額」を基準として導き出される。

### 其の貳のまとめ

毎月の2階建てのお家賃（報酬月額）をグループに分ける  
標準化するから→→→『標準報酬月額』

→「報酬月額」は人によってバラバラなので、標準的な基準額にグループ分けをして丸めてしまう、それが「標準報酬月額」。

### 其の参のまとめ

自分の『標準報酬月額』は、厚生年金保険料額表で確認できる！  
確認していみたい方は、HPのお知らせに掲載しています♪

## 其の肆のまとめ

標準報酬月額に応じてお家賃（厚生年金保険料）の金額が変わる！  
さっそく今月のお給料明細を見よう♪

→「標準報酬月額」は厚生年金保険と健康保険に用いられ、それぞれ前者が 32 等級、後者が 50 等級に分けられている（自分は何等級かな？一覧表で確認してみよう!）

## 其の伍のまとめ

『私の 2 階建てのお家賃』（厚生年金保険料）は  
会社が半分払ってくれていた！ ありがたーい!!!

→最初に【まとめ】で標準報酬月額と保険料額は比例関係にあると説明したけど、保険料の半分は会社が払ってくれているから安心できるね！

以上が、「標準報酬月額」のおさらいだよ。

繰り返しにはなるけど、この「標準報酬月額」は、保険料を納める時の手続きをできるだけシンプルにして、会社が保険料の計算をしやすくするためのものだったよね。もちろん、働く側の従業員も自分が払う保険料がいくらなのかを簡単に知ることができるわけだし、どっちにとってもメリットがある話だよ。なるほど、よく考えられている制度だね！



ノーリツ社員誰もが必ず加入している「年金」や「健保」といった社会保険制度は、「標準報酬月額」の上に成り立っているのだということをお忘れなく！